

かわさき市民アンケート

平成24年11月

お忙しいところ大変にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【ご記入に関しての注意点とお願い】

- ◆ この調査は無記名調査です。あなたのお名前やご住所を書いていただく必要はありません。
- ◆ この調査は行政上の基礎資料として使うことを目的としていますので、それ以外の目的に使用することは決してありません。
- ◆ この調査の結果は、すべてコンピューターで一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに使われますので、個々のお答えの内容やみなさまの個人情報が外部に漏れることは一切ありません。

- 宛名のご本人がアンケートにお答えください。
- ご記入は、濃い鉛筆またはボールペン・万年筆でお願いします。
- お答えは、あてはまる番号を○で囲んでください。
- 「その他」とお答えされた場合は、お手数ですが（具体的に： ）の中にその内容をご記入ください。
- お答えは、設問ごとに（○は1つだけ）（あてはまるものすべてに○）（○はそれぞれ1つずつ）など指定されていますので、お間違いないようお気を付けてください。
- 設問の中にはお答えいただく方が限られる場合もありますので、お間違いないようお気を付けてください。
- ご記入いただいた調査票は、11月22日（木）までに同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れ、投函してくださいますようお願いいたします。

本調査についてご不明な点がございましたら、調査担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

【調査担当課】川崎市総務局 市民情報室 市民の声担当
TEL：044-200-2291（直通）
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

■ 定住状況について

問1～問9の「定住状況」、「生活環境の評価」、「関心ごとと行動範囲」、「市政に対する評価と要望」は、昭和50年度から継続的に調査し、市政運営や政策立案などの参考にしています。

問1 今のところにお住まいになって、何年になりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 生まれてからずっと住んでいる | 5 5～10年未満 |
| 2 1年未満 | 6 10～20年未満 |
| 3 1～3年未満 | 7 20年以上 |
| 4 3～5年未満 | |

問2 これからも今のところにお住まいになりたいですか。(○は1つだけ)

- | |
|-------------------|
| 1 これからも住んでいたい |
| 2 できれば市内の他の区へ移りたい |
| 3 できれば市外へ移りたい |
| 4 わからない |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方」にうかがいます。」

問2-1 今のところから移りたい、または移る理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| 1 通勤・通学が不便だから | 6 保育環境がよくないから |
| 2 買い物が不便だから | 7 介護環境がよくないから |
| 3 住宅事情がよくないから(家賃が高い、家が狭いなど) | 8 子供の教育のため |
| 4 住環境がよくないから(日照、騒音、治安など) | 9 その他(具体的に:) |
| 5 医療環境がよくないから | |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方」にうかがいます。」

問2-2 どこに住みたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------------------|--------------|
| 1 川崎区 | 6 多摩区 | 11 23区以外の東京都 |
| 2 幸区 | 7 麻生区 | 12 その他の道府県 |
| 3 中原区 | 8 横浜市 | |
| 4 高津区 | 9 神奈川県(川崎市・横浜市を除く) | |
| 5 宮前区 | 10 東京23区 | |

■ 生活環境の評価について

問3 お住まいの周りの生活環境についてうかがいます。

次にあげる項目についてどの程度満足していますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	満足している	まあ満足している	少し不満である	不満である	わからない
① 地震・火災・風水害などの災害に対する安心感	1	2	3	4	5
② 風紀上・防犯上の安心感	1	2	3	4	5
③ 交通事故・危険物からの安心感	1	2	3	4	5
④ 空気や川、海のきれいさ	1	2	3	4	5
⑤ 家の周りの静けさ	1	2	3	4	5
⑥ 公園や緑の豊かさ	1	2	3	4	5
⑦ 通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5
⑧ 買い物の便利さ	1	2	3	4	5
⑨ 病院や医院までの距離	1	2	3	4	5
⑩ 休日、夜間などの救急医療体制の充実度	1	2	3	4	5
⑪ 市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離	1	2	3	4	5
⑫ 市や区の窓口サービス	1	2	3	4	5

問4 地域の生活環境を総合的に見た場合、今住んでいる地域にどの程度満足していますか。

(○は1つだけ)

1 満足している	3 少し不満である	5 わからない
2 まあ満足している	4 不満である	

■ 関心ごとと行動範囲について

問5 現在特に関心をお持ちのことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 子ども	9 趣味・娯楽
2 家族	10 スポーツ・レジャー
3 友人・知人	11 信仰・宗教
4 住宅・土地	12 政治
5 お金・財産	13 ボランティア活動
6 健康	14 地域活動（町会・自治会、子ども会等）
7 仕事（家事や勉強も含む）	15 その他
8 老後の生活	16 特にない

問6 行楽や文化施設の利用・ショッピングなどをされる場合、主にどこに行かれますか。
(○はそれぞれ1つつ)

	川崎市 市内	横浜市 市内	神奈川県 川崎市・横浜市 以外の	東京23区	その他の 地域	そういうことは しない のでわからない
① 自然に親しむための近距離の行楽	1	2	3	4	5	6
② 遊園地や動物園等のレジャーでの行楽	1	2	3	4	5	6
③ 観劇や映画鑑賞	1	2	3	4	5	6
④ 音楽会や美術展	1	2	3	4	5	6
⑤ 趣味を生かす講習や練習 (音楽・演劇・美術等)	1	2	3	4	5	6
⑥ 図書館の利用	1	2	3	4	5	6
⑦ 美術館・博物館の利用	1	2	3	4	5	6
⑧ レストランなどでの飲食	1	2	3	4	5	6
⑨ 洒落たものや高価なものを 買うためのショッピング	1	2	3	4	5	6
⑩ スポーツをする(観る)	1	2	3	4	5	6

■ 市政に対する評価と要望について

問7 市政について総合的にうかがいます。次にあげる仕事の中で、よくやっていると思われるものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

問8 また、今後特に力を入れてほしいとお考えのものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

	問7	問8
	思てよ ういく もるや のとお	もて力今 のほを後 し入特 いれに
① 海外姉妹都市との国際交流事業	1	1
② 行財政改革	2	2
③ 市や区の仕事などについての情報提供	3	3
④ 市政への市民参加の促進のための施策	4	4
⑤ 地域の問題が解決できるような区役所機能の強化	5	5
⑥ 防犯対策	6	6
⑦ 交通安全対策	7	7
⑧ 美術館、各種ホールなど文化施設の整備	8	8
⑨ 映画祭、国際会議など文化的な催しや活動	9	9
⑩ 女性の地位向上のための施策	10	10
⑪ 中小企業などで働く人々の生活と権利を守る施策	11	11
⑫ 観光推進、シティーセールス（都市イメージの向上）	12	12
⑬ 道路、公園、広場の美化・清掃	13	13
⑭ 公園の整備や維持管理	14	14
⑮ 自然や緑の保全	15	15
⑯ 大気汚染や騒音・振動などの公害防止対策	16	16
⑰ 日常のごみ収集やリサイクル	17	17
⑱ 子どものための施策	18	18
⑲ 高齢者のための施策	19	19
⑳ 障害者のための施策	20	20
㉑ 病院、診療所の整備や救急医療体制の整備	21	21
㉒ 健康診断、がん検診、健康相談など、健康づくりのための施策	22	22
㉓ 市営住宅の建設・整備	23	23
㉔ 主要な駅周辺の再開発	24	24
㉕ 河川の整備	25	25
㉖ 下水道の整備	26	26
㉗ 道路・歩道の整備	27	27
㉘ 放置自転車、駐輪場の整備などの自転車対策	28	28
㉙ 市民が親しむことのできる港湾の整備	29	29
㉚ 水道水の安定供給	30	30
㉛ バスなどの交通網の整備	31	31
㉜ 消防力の強化や防災体制の整備	32	32
㉝ 市民が学習する機会や施設の整備	33	33
㉞ スポーツ・レクリエーションの施設整備	34	34
㉟ 小・中・高校の施設整備や教育内容の充実のための施策	35	35
㊱ わからない	36	36
㊲ 特になし	37	37

問9 川崎市が進めている施策や事業を総合的に見た場合、どの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1 満足している | 3 少し不満である | 5 わからない |
| 2 まあ満足している | 4 不満である | |

■ 川崎市自治基本条例について

平成17年4月に施行した「川崎市自治基本条例」は、どのようにまちづくりを進めていくかについて、川崎市の自治の基本を定めた条例です。

この条例では、市民が市政運営に主体的にかかわることなどを原則とする市民自治の基本理念や、情報共有、参加、協働という自治運営の基本原則などについて定めています。

川崎市では、この条例に基づき、区民会議やパブリックコメント手続、住民投票制度などの制度を運営しています。

自治基本条例に基づき、今後さらに市民本位のまちづくりを進めていくための基礎資料とするため、次の問にお答えください。

問10 「川崎市自治基本条例」を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 内容までよく知っている
- 2 どのようなものかある程度知っている
- 3 名称は聞いたことがある
- 4 知らない

問10-1へ

問10-1 問10で「1 内容までよく知っている」「2 どのようなものかある程度知っている」「3 名称は聞いたことがある」と回答した方にうかがいます。

「川崎市自治基本条例」をどのように知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 市政だより
- 2 市のホームページ
- 3 条例のパンフレットなどの広報物
- 4 アゼリアビジョン*や市内広報コーナーでの放映動画
- 5 「かわさき自治推進フォーラム」などのイベント
- 6 その他(具体的に: _____)
- 7 覚えていない

* アゼリアビジョン: JR川崎駅東西自由通路に設置された大型ディスプレイ

(全員の方に)

問11 自治基本条例では、暮らしやすい地域社会をつくるため、市民と市が情報共有・参加・協働*という3つの基本原則に基づき、自治を運営していくことを定めています。

地域の課題を解決していくにあたり、今後の公共的な役割の在り方としてどのような形が望ましいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 地域を暮らしやすくしていくのは主に市民の役割であり、市民だけではできないことは、市民と行政が協力して行う
- 2 地域を暮らしやすくしていくのは主に行政の役割であり、市民は間接的に市政に関わる
- 3 地域の課題解決は、小さなことから大きなことまですべて行政に任せる
- 4 その他(具体的に: _____)
- 5 わからない

*協働: 市民及び市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力すること

問 12 市では、計画や条例、制度、施設をつくるなど、市民の意見を聴く機会や行政の考えを説明する機会を設けているほか、市政一般に対する問い合わせや意見、提案を受け付ける仕組みを設けています。あなたは、どのような方法で参加したことがありますか。また、今後参加してみたいと思いますか。①～⑥のそれぞれについて、1～3のあてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

	参加したことがある	参加してみたい 今後機会があれば	参加したことはないが、 参加したいと思わない
① アンケート調査への参加（郵送、ホームページなど） ※今回の調査（市民アンケート）を除く	1	2	3
② 市長への手紙やサンキューコールかわさきなど、市の窓口への意見提出（メール、電話、FAXなど）	1	2	3
③ パブリックコメント手続（重要な施策の決定などに対する意見募集）への意見提出（メール、郵送、FAX、持参）	1	2	3
④ タウンミーティングや説明会などへの参加（説明が主で、質疑応答などがあるもの）	1	2	3
⑤ 意見交換会やワークショップなどへの参加（意見交換やグループ作業などが主であるもの）	1	2	3
⑥ 市の審議会や実行委員会などの委員としての参加	1	2	3

1つでも○をつけた場合は問12-1へ

問 12-1 問 12 で、いずれか 1 つでも「3 参加したいと思わない」と回答した方にうかがいます。
参加したくない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 時間がないから | 6 市政のことは市に任せるべきだと思うから |
| 2 参加すること自体が面倒だから | 7 市政に関心がないから |
| 3 役割や責任を負わされるとわずらわしいから | 8 その他（具体的に：) |
| 4 参加するための仕組みがわからないから | 9 特に理由はない |
| 5 意見を言っても聞き入れてもらえないと思うから | |

（全員の方に）

問13 川崎市内では、子育て支援、環境保全、文化など様々なまちづくりの分野で、町内会・自治会やボランティア団体などの市民活動団体、事業者、大学などと行政が協働して行う取組が行われています。あなたは、このような取組に携わったことや、イベントなどに参加したことがありますか。または、見聞きしたことがありますか。（○は1つだけ）

- | |
|---|
| 1 市民等と行政が協働して行う取組に携わったことがある |
| 2 市民等と行政が協働して行う取組に携わったことはないが、イベントなどに参加したことがある |
| 3 市民等と行政が協働して行う取組に携わったことやイベントなどに参加したことはないが、見聞きしたことがある |
| 4 市民等と行政が協働して行う取組に携わったことやイベントなどに参加したこと、見聞きしたことはない |

問 14 市では、市民と行政が協働して行う取組を推進するため、市民活動団体と事業を行うにあたって尊重すべき6つの原則を定めた「協働型事業のルール」や、協働型事業の事例を集めた事例集の作成、協働に関する相談窓口（協働推進窓口）の開設などを行っています。
 今後さらに協働を推進していくためには、どのようなことを進めていくとよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1 協働の仕組みや協働の取組についての情報提供	5 市民と行政の間での協働に関するノウハウの共有
2 市民から協働の提案を受け付ける仕組みづくり	6 協働の成果や事業に対する評価の公表
3 市から市民への協働の相手方募集の働きかけ	7 その他（具体的に： ）
4 協働に対する市の職員の意識の向上	8 わからない

■ 男女共同参画社会の形成について

少子高齢化の急速な進行やライフスタイルの多様化等、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。このような状況にあって、性別にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、川崎市ではさまざまな施策を推進しています。みなさんの意見や考え方を参考にして、より平等で快適なまちづくりを進めるため、次の問いにお答えください。

問 15 あなたは、次の①～⑨の言葉について知っていますか。（○はそれぞれ1つずつ）

① 男女共同参画社会	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
③ パワー・ハラスメント（パワハラ）	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
④ ドメスティック・バイオレンス（DV）	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
⑤ デートDV	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
⑥ セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
⑦ 男女雇用機会均等法	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
⑧ 男女平等かわさき条例	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない
⑨ 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）	1. 内容まで知っている	2. 聞いたことがある	3. 知らない

問 16 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。（○は1つだけ）

1 そう思う	3 どちらかといえばそう思わない	5 わからない
2 どちらかといえばそう思う	4 そう思わない	

問 17 家事等に費やす時間についてお聞きします。以下の(1)～(3)の設問にお答えください。

- (1) あなたが、1日のうち家事に費やす時間を教えてください。
* 平日、休日それぞれ、おおよその平均時間でお考えください。
行わない場合は、それぞれ 0 とご記入ください。

	<平日>		<休日>					
(1) 家事	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい

- (2) あなたは、現在、育児中ですか。(○は1つだけ)

1 育児中である	2 育児中ではない
----------	-----------

→ (2) で「1 育児中である」と回答した方にうかがいます。

- あなたが、1日のうち育児に費やす時間を教えてください。
* 平日、休日それぞれ、おおよその平均時間でお考えください。
行わない場合は、それぞれ 0 とご記入ください。

	<平日>		<休日>					
(2) 育児	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい

- (3) あなたのご家族の中で、ご自宅で介護を受けている方はいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

→ (3) で「1 いる」と回答した方にうかがいます。

- あなたが、1日のうち介護に費やす時間を教えてください。
* 平日、休日それぞれ、おおよその平均時間でお考えください。
行わない場合は、それぞれ 0 とご記入ください。

	<平日>		<休日>					
(3) 介護	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分くらい



問 18 あなたの生活において、仕事、学業、家事などのように固定化されている活動ではなく、個人の自由時間の中で重視している活動は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

※ 例えば、仕事をされている方が、空いた時間に育児・学習・介護を行う
育児や介護をされている方が、短時間の就労や学習を行う
なども含め自由な時間において重視するものを選択してください。

- 1 家族と過ごす時間
- 2 友人等と過ごす時間
- 3 趣味・娯楽
- 4 学習・自己啓発・訓練
- 5 スポーツ
- 6 ボランティア活動
- 7 町内会や地域の活動
- 8 NPOなどの活動
- 9 仕事（アルバイトを含む）
- 10 育児
- 11 親などの介護
- 12 その他（具体的に： _____)

問 19 就業を希望する女性が働き続ける上で、必要なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族、親戚の理解
- 2 上司や同僚等の職場の理解
- 3 仕事と家事、育児、介護等の両立支援制度
- 4 仕事と家事、育児、介護等の両立支援制度を利用することへの理解
- 5 企業等における男性優遇の組織風土をなくすこと
- 6 女性は家庭という固定的役割分担意識をなくすこと
- 7 保育所等の整備
- 8 女性自身の意識
- 9 学校教育や社会教育の場での啓発
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 女性が働き続ける必要はないと思う
- 12 わからない

問 20 男性が家事、育児、介護に積極的に参加していくために必要なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族、親戚の理解
- 2 上司や同僚等の職場の理解
- 3 仕事と家事、育児、介護等の両立支援制度
- 4 仕事と家事、育児、介護等の両立支援制度を利用することへの理解
- 5 男性自身の意識・学校教育や社会教育の場での啓発
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 男性が家事、育児、介護に参加する必要はないと思う
- 8 わからない

問 21 育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇を取得できる制度があります。

あなたは、この制度を活用して、男性が休業や休暇を取得することについてどう思いますか。

(1) 一般社会において と (2) 自分または自分の配偶者の場合 のそれぞれについて、①～④の項目に関してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)

(1) 一般社会において

	積極的に取るべき	取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う	男性が制度を利用する必要はない・利用しない方がよい	わからない
① 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
② 子の看護休暇 (病気等の子ども看護をするための年間5日程度の休暇)	1	2	3	4
③ 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
④ 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4

(2) 自分または自分の配偶者の場合

*未婚女性の方は、ご家族等身近な男性についてお考えください。

	積極的に取りたい	取りたいが、現実的には取りづらいと思う	男性が制度を利用する必要はない・利用しない	わからない
① 育児休業 (育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
② 子の看護休暇 (病気等の子ども看護をするための年間5日程度の休暇)	1	2	3	4
③ 介護休業 (介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4
④ 介護休暇 (短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4

■ 川崎市の緑の満足度について

川崎市では、緑の保全や緑化の推進のため、様々な施策を進めています。市街化の著しい川崎市では、身近な生活空間の緑を充実させることが大切です。

そこで、今後の取組の参考とするため、以下の問にお答えください。

問 22 あなたは、市域全体の緑に満足していますか。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------|----------|
| 1 十分満足している | 4 やや不満 |
| 2 まあまあ満足している | 5 おおいに不満 |
| 3 普通 | |

問 23 あなたは、居住地域（区）の緑に満足していますか。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------|----------|
| 1 十分満足している | 4 やや不満 |
| 2 まあまあ満足している | 5 おおいに不満 |
| 3 普通 | |

問 24 あなたは、市内のどのような緑が保全されることを望みますか。次の中からいくつでも選んでください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 街路樹や並木の緑 | 7 お寺や神社の緑 |
| 2 子どもの遊び場や小公園 | 8 住宅や垣根の緑 |
| 3 森林公園や植物園のような緑 | 9 田や畑、果樹園などの農地の緑 |
| 4 大きな公園の緑 | 10 特になし |
| 5 森や林やその斜面の緑 | 11 その他（具体的に： _____） |
| 6 川辺の緑 | |

問 25 あなたは、市内のどのような地域が緑化されることを望みますか。次の中からいくつでも選んでください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|--|
| 1 新しく開発された住宅地の緑 | |
| 2 古くからの住宅地の緑 | |
| 3 商業施設の敷地の緑 | |
| 4 公共施設の緑 | |
| 5 工場・事業所敷地の緑 | |
| 6 その他（具体的に： _____） | |



問 26 市街地を緑豊かにする方法として建築物や開発敷地を緑化することがありますが、以下にあげる手法がどのくらい効果的だと思いますか。また、他に効果が高いと思う手法があれば記入してください。(○はそれぞれ1つずつ)

①芝生などで敷地内の緑の量を増やす

1 非常に効果が高い	2 まあ効果が高い	3 比較的效果が低い
------------	-----------	------------

②生け垣を作ったり道路沿いの敷地に大きい木などを植えたりして、目に触れる緑を増やす

1 非常に効果が高い	2 まあ効果が高い	3 比較的效果が低い
------------	-----------	------------

③建物の屋上や壁面を緑化する

1 非常に効果が高い	2 まあ効果が高い	3 比較的效果が低い
------------	-----------	------------

④緑の管理を適切に行い、質を維持する

1 非常に効果が高い	2 まあ効果が高い	3 比較的效果が低い
------------	-----------	------------

⑤敷地内に一定面積の緑化を義務づける

1 非常に効果が高い	2 まあ効果が高い	3 比較的效果が低い
------------	-----------	------------

その他に、効果が高いと思う手法があればご記入ください。

()

問 27 あなたは、木や花を植えたり世話をしたりする活動に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

1 ある	2 ない	問 27-1 へ
------	------	----------

問 27-1 問 27 で「2 ない」と回答した方にうかがいます。

参加しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 機会がないから 2 情報がないから 3 時間がないから 4 知識・技術がないから 5 健康や体力に自信がないから 6 その他(具体的に：)

(全員の方に)

問 28 緑化活動を活発にするために何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1 活動拠点となる施設・場所 2 ボランティアの育成(知識や技術の講習) 3 団体同士の交流や情報交換の場 4 活動するための費用の援助 5 ケガをしたときの保険 6 コンクール、表彰 7 その他(具体的に：)
--

■ かわさきの農業について

本市では、農業振興計画『かわさき「農」の新生プラン』に基づき、都市農業の振興を図るため様々な施策課題に取り組んでいます。

平成 20 年に J A セレサ川崎が麻生区黒川地区に開設した大型農産物直売所セレサモスの影響により、農業生産者の耕作意欲が向上し、一部の地域で耕作放棄地が減少するといった変化が生じています。この様な変化を受け、都市農業の強みを生かした農業振興策を展開するため、平成 26 年度に次期農業振興計画を策定する予定です。

市民の意向を次期農業振興計画に生かすため、次の質問にお答えください。

- * 「農」について：現行の農業振興計画では、産業としての農産物の供給を主な目的としてきた「農業」とともに、市民にうるおいと安らぎをもたらす多面的な機能、公益的な役割を含めて農業・農地を「農」と表現しています。

問 29 あなたは、「農」に関わる次のことがらに関心はありますか。（あてはまるものすべてに○）

1 野菜や果樹、草花などを育てること	5 新鮮で安全・安心な農産物を食べること
2 土に触れたり農作業を行うこと	6 生ごみなどを堆肥にすること
3 美しい草花や野菜、果樹などを見ること	7 その他（具体的に）
4 田んぼや畑、林がある地域を散歩すること	8 特に関心はない

問 30 あなたは、直売所、農家の庭先売り、移動販売車などの直売で、野菜・果物を購入したことはありますか。（○は1つだけ）

1 ある	問 30-1 へ	2 ない
------	----------	------

問 30-1 問 30 で「1 ある」と回答した方にうかがいます。

直売で野菜・果物を購入した理由は何ですか。（あてはまるもの3つまでに○）

1 新鮮だから	5 生産する農家と親しいから
2 無農薬・低農薬で安全だから	6 自宅の近くで売っているから
3 味が良いから	7 地元の農家を支援するため
4 安いから	8 その他（具体的に：）

（全員の方に）

問 31 川崎市では、地産地消を推進するため直売団体等を支援しています。平成 20 年に J A セレサ川崎が麻生区黒川地区に開設した「大型農産物直売所セレサモス」を、あなたはご存知でしたか。（○は1つだけ）

1 知っていた	問 31-1 へ	2 知らない
---------	----------	--------

問 31-1 問 31 で「1 知っていた」と回答した方にうかがいます。

「大型農産物直売所セレサモス」を利用したことがありますか。また、今後利用したいと思いますか。（○は1つだけ）

1 利用したことがあります、今後も利用したい
2 利用したことはあるが、今後は利用したいと思わない
3 利用したことはないが、今後は利用してみたい
4 利用したことがなく、今後も利用したいと思わない

(全員の方に)

問 32 大型農産物直売所の必要性について、あなたのお考えに近いものをお選びください。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 「セレスモス」以外の大型農産物直売所が必要である | |
| 2 「セレスモス」以外の大型農産物直売所はいらぬ | |
| 3 特に関心がない | |
| 4 その他(具体的に |) |

問 33 あなたは、市内産農産物を多くの方に知ってもらうために作られた「かわさきそだち」というブランドを知っていますか。(〇は1つだけ)

- | |
|------------------------|
| 1 内容まで知っている |
| 2 言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3 全く知らない |

問 34 レクリエーションや健康増進などのため、市民農園、農家への援農*、家庭菜園などを行ってみたいと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

*「援農」とは、農家の農作業を手伝うことで農家を支援することです。

- | | | |
|------------------------|------------------|---|
| 1 市民農園・家庭菜園で野菜などを作りたい | 4 その他(具体的に: |) |
| 2 農家の指導を受けて農作業を体験してみたい | 5 農作業をやりたいとは思わない | |
| 3 農家を手助けするなど援農に協力したい | | |

問 35 市内の農地について、どのようなプラス面やマイナス面を感じていますか。
プラス面・マイナス面、それぞれについて、いくつでもお選びください。(あてはまるものすべてに〇)

<プラス面>	<マイナス面>
1 緑、自然を感じさせる場	1 荒れていて景観を損ねる
2 日当たりや風通しを良くしている	2 肥料などで臭い
3 火災延焼防止など防災に役立つ	3 風で土ほこりが舞う
4 新鮮な農産物の生産と供給	4 農薬が近所にも流れてくる
5 高齢者の働く場所として良い	5 農機具がうるさい
6 市民農園として健康維持に役立つ	6 夜になると暗い場所となる
7 学校農園として教育に役立つ	7 害虫などが発生する
8 福祉農園*として福祉に役立つ	8 住宅地の雰囲気にあわない
9 田園風景による心の安らぎ	9 土地の有効活用にならない
10 伝統行事などの保存や地域活動	10 地域の古い体質を温存している
11 その他 (具体的に:)	11 その他 (具体的に:)
12 プラス面は何も感じない	12 マイナス面は何も感じない

*福祉農園とは、園芸、農作業を通じて精神障害や身体障害を持った状態を改善し、障害者が環境に
適応し社会参加を促すための治療やリハビリテーションを行う園芸療法などを行う農園です。

問 36 市内の農地は現在も減少し続けています。特に市街化区域の中にある農地の減少が進んでいます。今後、市街化区域内の農地をどのようにしたら良いと考えますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 農地として残るように市の対策を充実させる
- 2 農地として残るように他の農業者に買い取ってもらう
- 3 市民農園、体験型農園の形で残るように市の対策を充実させる
- 4 公園や緑地となるように市の対策を充実させる
- 5 住宅地に変わっていくのならそれでよい
- 6 その他（具体的に： _____)
- 7 わからない

問 37 自分の暮らしの中に「農」を取り入れる場合、あなたはどのようなことをしたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 地元産の新鮮な野菜や果実を積極的に購入したい
- 2 農家と契約して野菜や果樹などのオーナーになりたい
- 3 農家の仕事をボランティアで手伝いたい
- 4 農家の仕事をアルバイトやパートとして手伝いたい
- 5 農家の指導を受けて自分で野菜を育てたい（体験型農園など）
- 6 定年後には家庭菜園をもって野菜などを自給したい
- 7 こどもに農作業や家畜とのふれあいを体験させたい
- 8 こどもに収穫の楽しさを体験させたい
- 9 その他（具体的に： _____)
- 10 特にしたいことはない

問 38 かわさきの農業に何を期待しますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 新鮮な農産物を生産し供給すること
- 2 安全な農産物を生産し供給すること
- 3 農業という就業の場を提供すること（他の産業を退職後に就労する場合なども含む）
- 4 豊かな緑として農地を維持すること
- 5 都市における数少ない空間として防災上の役割（避難場所等）を果たすこと
- 6 市民農園として市民の健康増進・レクリエーションに役立つこと
- 7 福祉農園として高齢者や障害者の心身ケアに役立つこと
- 8 こどもたちに土や家畜とふれあう機会を提供すること
- 9 地域の文化を伝承し地域の個性を作り出すこと
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 特に期待することはない



■ 住まいの良質化に向けた取組について

本市では、市民のみなさんが次世代にわたって安全で安心な暮らしを続けるためには、「いい住宅を作ってきちんと手入れをし、長く大切に使うこと」、それが「次世代に引き継がれ有効に使われること」が重要と考え、取組を進めています。

そこで、みなさんの住まいに関する考えを把握し、より効果的な取組を検討するため、次の問にお答えください。

問 39 住宅を長く使い続けるためにはどのようなことが重要だと思いますか。

特に重要だと思われるものを5つまでお選びください。（あてはまるもの5つまでに○）

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 1 地震や風雨に強いこと | 8 敷地をめいっぱい使っていること |
| 2 老朽化しにくいこと | 9 敷地空間に余裕があること |
| 3 将来的な間取り変更などが容易なこと | 10 面積が広いこと |
| 4 メンテナンスが容易なこと | 11 バリアフリーであること |
| 5 断熱性や気密性に優れていること | 12 計画的な点検やメンテナンス |
| 6 自分が気に入ったデザインであること | 13 老朽化が進んだ時や、世帯構成が変わった時にリフォームすること |
| 7 街並みや景観に配慮していること | 14 建築時やリフォームの記録(図面や工事の内容)の保管 |
| | 15 その他(具体的に：) |

問 40 現在の住まい(借家も含む)について、関心のあるリフォーム工事(過去に行った工事も含む)はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 内装・間取りの変更 | 5 省エネ機器の新設・取替、太陽光や太陽熱を利用した機器の設置 |
| 2 壁・屋根の修繕 | 6 断熱改修工事(壁・屋根・サッシ等) |
| 3 耐震改修工事 | 7 その他(具体的に：) |
| 4 バリアフリー工事(手すりの設置等やスロープの設置・高齢者対応の設備設置等) | 8 特になし |

問 41 現在の住まい(借家も含む)について、今後リフォーム工事を行う予定はありますか。(○は1つだけ) * 共同住宅にお住まいの方は、専有部分についてお答えください。

1 予定あり

2 予定なし

問 41-1 へ

問 41-1 問 41 で「2 予定なし」と回答した方にうかがいます。

リフォーム工事を行わない(できない)理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 既にリフォーム工事を行ったから | 6 ここにいつまで住むかわからない |
| 2 資金がない | 7 借家だから |
| 3 何から行えばよいかわからない | 8 今は必要ではない |
| 4 家族の意見がまとまっていない | 9 関心がない |
| 5 リフォームよりも他に優先してやりたいことがある | 10 その他(具体的に：) |

問 42 問 40 で示したようなリフォーム工事を行うと次のような効果がありますが、知っていますか。
知っているものをお選びください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1 省エネによる環境負荷の低減、光熱費等の削減 | 5 安全性の確保 |
| 2 建物の寿命が延びる | 6 持ち家を売却・賃貸化した時に、買い手・借り手がみつきやすい |
| 3 メンテナンスの費用が低減 | 7 持ち家を売却した時に、税制優遇が受けられる場合がある |
| 4 資産価値の向上 | 8 どれも知らない |

問 43 仮にリフォームを行おうとする場合、どのような情報がほしいですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1 リフォーム工事全般について相談できる窓口の情報 |
| 2 住宅の診断をしてくれる診断者に関する情報 |
| 3 安心できる優良なリフォーム業者に関する情報 |
| 4 リフォーム業者による費用に対する十分な説明 |
| 5 リフォームに関する資金調達（ローン）に関する情報 |
| 6 リフォーム工事の進捗にあわせた適正な費用の支払方法 |
| 7 リフォーム工事を行うことによる減税等に関する情報 |
| 8 リフォーム費用の妥当性を判断してくれる第三者機関の情報 |
| 9 第三者による工事検査の実施 |
| 10 工事後の住宅性能・品質を証明するための制度 |
| 11 リフォーム工事に問題があった場合の保険制度 |
| 12 その他（具体的に： _____） |

問 44 住まいに関する次の制度を知っていますか。知っているものをお選びください。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 住まい・アドバイザー派遣 | 5 マンション段差解消工事等費用助成制度 |
| 2 住まい・まちづくり講習会 | 6 マンション耐震改修に係る助成等制度 |
| 3 住宅用太陽光発電設備補助事業 | 7 木造住宅耐震改修に係る助成等制度 |
| 4 長期優良住宅認定制度 | 8 どれも知らない |

問 45 住まいに関する制度の中で、あなたが関心のある制度はありますか。（あてはまるものすべてに○）
※選択肢は前問の1～7に対応しています。

- | |
|---|
| 1 住まい・アドバイザー派遣
（住まいやまちづくりに関する相談を受けるため、建築士等の資格を持ったアドバイザーを現地に派遣する制度） |
| 2 住まい・まちづくり講習会
（住まい等に関する各種制度やリフォームのポイントに関する、市民向けの講習会） |
| 3 住宅用太陽光発電設備補助事業
（住宅等に太陽光発電設備を設置する際、工事費の一部を助成する制度） |
| 4 長期優良住宅認定制度
（住宅の構造や設備が、長期にわたり良好な状態で使用できるものとして認定する制度） |
| 5 マンション段差解消工事等費用助成制度
（分譲マンションの共用廊下、階段等に設けるスロープ、手すり等の段差解消工事費の一部を助成する制度） |
| 6 マンション耐震改修に係る助成等制度
（旧耐震基準の分譲マンションの耐震改修を行う際に、診断士の派遣や費用の一部を助成する制度） |
| 7 木造住宅耐震改修に係る助成等制度
（旧耐震基準の木造住宅の耐震改修を行う際に、診断士の派遣や費用の一部を助成する制度） |
| 8 特になし |

■ あなたご自身について

F 1 性別 (○は1つだけ)

1 男性

2 女性

F 2 年齢 (○は1つだけ)

1 20～24 歳

5 40～44 歳

9 60～64 歳

2 25～29 歳

6 45～49 歳

10 65～69 歳

3 30～34 歳

7 50～54 歳

11 70～74 歳

4 35～39 歳

8 55～59 歳

12 75 歳以上

F 3 あなたのお仕事は、この中のどれですか。(○は1つだけ)

1 自営業主

2 家族従業 (家業手伝い)

3 勤め (全日)

4 勤め (パートタイム)

5 内職

6 主婦・主夫 (家事専業)

7 学生

8 無職 (収入が年金のみの方を含む)

9 その他

F4 へ

「F 3 で「1 自営業主」「2 家族従業 (家業手伝い)」「3 勤め (全日)」「4 勤め (パートタイム)」のいずれかに答えた方にうかがいます。」

F 3 - (1) お仕事の内容を具体的にお聞かせください。(○は1つだけ)

1 自営業主・2 家族従業の方
(1～3の中からお選びください。)

勤め (3 全日・4 パートタイム) の方
(4～8の中からお選びください。)

1 農林漁業

2 商工サービス業

3 自由業

4 経営・管理職

5 専門・技術職

6 事務職

7 技能・労務職

8 販売・サービス職

F 4 お勤め先あるいは通学先はどちらですか。(○は1つだけ)

1 川崎市内 (お住まいと同じ区)

5 東京都 (23 区内)

2 川崎市内 (お住まいと別の区)

6 東京都 (23 区以外)

3 横浜市

7 その他

4 神奈川県内 (川崎市・横浜市以外)

8 通勤・通学していない

F 5 ふだん最寄り駅までどのような交通手段をご利用になりますか。(○は1つだけ)

1 徒歩

3 バイク (原付含む)

5 自動車 (送迎含む)

2 自転車

4 バス

F 6 あなたの現在のお住まいは、この中のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 5 借家(民間アパート・間借・下宿) |
| 2 持ち家(マンション・集合住宅等) | 6 社宅・寮・公務員住宅 |
| 3 借家(一戸建) | 7 その他 |
| 4 借家(マンション・集合住宅等・公営住宅) | |

F 7 現在、同居しているご家族は、あなたを含めて何人いらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|------|------|------|--------|
| 1 1人 | 3 3人 | 5 5人 | 7 7人以上 |
| 2 2人 | 4 4人 | 6 6人 | |

F 8 ご家族に中学生以下のお子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 9 65歳以上の方は同居していらっしゃいますか。(○は1つだけ)
(ご自分が65歳以上の方は1に○をつけてください。)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

F 10 あなたが現在お住まいの区はどちらですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 1 川崎区 | 3 中原区 | 5 宮前区 | 7 麻生区 |
| 2 幸区 | 4 高津区 | 6 多摩区 | |

F 11 あなたのお住まいの地域の様子は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- | |
|--------------------------|
| 1 オフィスビル、商業ビル、商店などがある地域 |
| 2 古くからの住宅が中心となっている地域 |
| 3 新しく開発された住宅地域 |
| 4 住宅と工場が混在している地域 |
| 5 まわりに田畑や山林などの緑が残されている地域 |
| 6 その他(具体的に：) |

F 12 町内会に加入していますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

最後に、川崎市の市政について、ご意見やご要望等がございましたら、どんなことでもご自由に記入してください。

以上でアンケートは終了です。
ご協力大変ありがとうございました。